

## 法人税 | 解散する独立支店の欠損金

2024年4月

### ■ 文書

ハノイ市税務局は、2024年2月28日付で、解散する独立支店の欠損金に関するオフィシャルレター 9579/CTHN-TTHTを発行しました。

### ■ ポイント

企業の支店が以下を満たす場合、その欠損金は本店の法人税計算上、その課税所得と相殺可能です。また、最大5年繰越し可能です。

- 独立した会計ユニットであり、法人税を個別に申告している
- 支店解散後、企業は当該支店の全ての義務と権利を継承している
- 税務当局が当該支店の税務確定申告を監査し、各年の欠損金額を決定している

### ■ お問い合わせ

- ✓ ベトナム進出支援    ✓ 月次記帳    ✓ 税務申告    ✓ ライセンス    ✓ ビザ    ✓ M&A

NAC (Vietnam) Co., Ltd.

- ▶ ハノイ事務所
- ▶ ホーチミン事務所
- ▶ ウェブサイト
- ▶ Email

設立：2009年（クライアント数300社以上）

TEL：024-3943-2742

TEL：028-3914-7725

<http://www.nacglobal.net/contact/>

[vn@nacglobal.net](mailto:vn@nacglobal.net)

当社では、掲載情報の正確さには万全を期しておりますが、その内容について保証するものではありません。  
利用者が本掲載内容を用いて行う一切の行為、意思決定に対して、当社では一切の責任を負いません。